

様式第4(第8条関係)

## 第2期渋川市過疎地域持続的発展計画（案）に関する市民意見公募実施結果

□意見等の募集期間：令和7年10月1日～令和7年10月31日

□意見等の受付件数：4人、13件

1. 提出された意見等を項目ごとに整理し、意見等の概要として掲載します。

(1) 「I 基本的な事項」について

No.	提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	「4 地域の持続的発展の基本方針(1)これまでの取組と課題」において、令和4年度に転入超過となったと記載があるが、渋川市全体ではなく、過疎地域に指定された3地区の状況を明確にしてほしい。	過疎地域の社会動態の状況を「4 地域の持続的発展の基本方針(1)これまでの取組と課題」に追記します。
2	「4 地域の持続的発展の基本方針(2)基本方針」の赤城地区において、「交通の利便性をいかした第2次及び第3次産業振興」を加えてほしい。 また、「取組内容」に「豊かな自然環境と交通の利便性をいかした快適な住みやすいまちづくり」を加えてほしい。	「4 地域の持続的発展の基本方針(2)基本方針及び取組方針」については、第2次総合計画の「地域の特性をいかしたまちづくりの推進」で定めている「基本方針」と「取組内容」と整合を図っています。「地域の特色をいかしたまちづくり」は各地区の基本と考えますので、「4 地域の持続的発展の基本方針(2)基本方針」の本文中に「豊かな自然環境など各地区の特色をいかしたまちづくり」を追記します。 「第2次及び第3次産業振興」は本計画の「II 地域の持続的発展のために実施すべき施策」の「事業計画」の施策「2 産業の振興」、また、「快適な住みやすいまちづくり」は施策「1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」において、該当する事業を紐付け、取り組んでいきます。
3	「6 計画の達成状況の評価」において、「計画の推進に当たっては、妥当性や客觀性を担保するため、市民をはじめ産業界、国、県等の行政機関、教育機関、金融機関、労働団体等の関係機関など、広く関係者の参画の下、P D C A サイクルにより、効果の検証等を行い、必要に応じて計画を見直します。」と記載があるが、必ず実行して	市では少子高齢化などの人口問題や地域の実情に応じた地方創生などについて、様々な分野の方から広く意見を聴くため、公募市民や、産業界、教育機関など市内団体の代表等16人の委員で組織する「渋川市まち・ひと・しごと創生検討会議」を設置しています。 検証については、当該会議で協議した上で毎年度の予算編成を通じて計画の見直しを

	<p>いただきたい。</p> <p>計画の実現には過疎地域の住民の理解と主体的な活動がなければ進まないと考えるため、当事者である地域住民の意見を聞く仕組みを明確にしてほしい。</p>	<p>検討します。</p> <p>また、必要に応じて既存の広聴制度による意見聴取の機会を検討します。</p>
--	---	--

(2) 計画全般について

No.	提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	定住人口を増やす定住対策と目標人口を設定してほしい。	<p>定住人口を増やす定住対策は、本計画の「II 地域の持続的発展のために実施すべき施策」の「事業計画」の施策「1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」において、該当する事業を紐付け、取り組んでいきます。</p> <p>本計画（案）の人口目標については、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計などを基に策定した「しぶかわ未来共創プラン（第3期渋川市総合戦略）」の人口ビジョンに掲げている将来人口と整合を図り設定しています。</p>
2	過疎対策の活用状況を周知してほしい。	市ホームページに掲載し、広く周知します。
3	<p>赤城地区における移住・定住対策として実施すべき施策を下記のとおり提案する。</p> <p>①敷島駅・津久田駅の活性化（周辺人口の増加対策、駅利用者の増加対策）  ②ミニ住宅団地の造成  ③住環境の利便性の向上（スーパーの誘致）  ④見立・宮田間の林道の開設  ⑤赤城インターの利活用（工業団地造成）  ⑥持柏木地区の県営土地改良の再開  ⑦観光対策（林道の開設、桜の植栽）  ⑧赤城農産物の加工食品化  ⑨南雲小学校跡地の利活用  ⑩事業計画の工程表を作成</p>	<p>本計画の「II 地域の持続的発展のために実施すべき施策」に掲載している「事業計画」は、（1）の【対策】に基づき、計画期間内に実施する事業の概要を掲載するもので、本計画（案）には、令和7年度予算を基に、事業を掲載しています。</p> <p>「事業計画」に掲載されている事業については、令和8年度以降に実施する事業を追加していくので、いただいたご意見は、事業を追加する際に参考とさせていただきます。</p>

(3) 「II 地域の持続的発展のために実施すべき施策」について

No.	提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	<p>施策「1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」（3）事業計画の「移住促進地域活力創造事業」について、自治体間競争に対応するとの記載があるが、事業の内容が他自治体の取組と同等かそれ以下であり競争に対応できていない。過去の情報発信について、市全域での取組が多く過疎地域にフォーカスされていない。</p> <p>「空家等対策推進事業」について、空家活用先進モデルが赤城地区でも計画が練られたが、予算化されなかった。全市の予算都合で過疎地域の取組が削減されるようことがないよう優先順位が高まる明記がほしい。また、適正管理を促すも所有者・相続者が動かないために、荒れている物件が多くある。従来の枠組みの中でそれ以上手出しきれないという対応ではなく、数年保全されない場合の行政主体の対応方策を具体化してほしい。</p> <p>「ワーケーション推進事業等」について、ワーケーション促進にあたり、各地域に拠点が分散されていない。赤城地区や渋川半田地区にもホテルが建設されているように、伊香保地区以外でもワーケーションの可能性は充分高まっている事情もあることから、既存民間施設の改修や運営連携により、ワーケーション拠点を整備する必要があるのではないか。</p> <p>「地域おこし協力隊」について、これまで全市での活動が多く、本計画に記載されるのであれば、過疎地域に特化した取組を行う協力隊が設置されるべきではないか。</p>	<p>本計画の「II 地域の持続的発展のために実施すべき施策」に掲載している「事業計画」は、（1）の【対策】に基づき、計画期間内に実施する事業の概要を掲載するもので、本計画（案）には、令和7年度予算を基に、事業を掲載しています。</p> <p>「事業計画」に掲載されている事業については、令和8年度以降に実施する事業を追加していきますので、いただいたご意見は、事業を追加する際に参考とさせていただきます。</p>
2	<p>施策「2 産業の振興」（4）事業計画の「しぶかわ de 創業チャレンジ支援事業」について、他市町村に比べて、創業意欲の掘り起こしの支援が少ないと感じている。民間と連携し、創業支援塾や支援講座などを渋川市の独自性を勘案して計画しても良</p>	同上

	<p>いのではないか。</p> <p>また、空き店舗対策は、過疎地域においては活用し難いものが多い。もっとハードルを下げるチャレンジ意欲が高まる支援が必要である。</p>	
3	<p>施策「3 地域における情報化（2）事業計画の「DX 推進事業」について、スマートフォンの体験教室の開催が過疎地域で積極的に開催・アナウンスされていない。</p> <p>何のためにスマートフォンの活用を推進するのかが対象世代に伝わっていないため活用が浸透しない。広報、LINE、スマホ連携ツールなどを拡充し、「覚えたたら便利だ」「覚えた方が暮らしやすい」と実感できる環境を構築した上でスマホ講座を推進すべきではないか。</p> <p>赤城地区のバス路線が縮小するという話を聞いたが、スマホを活用して交通手段を補完するような計画を盛り込むことができないか。</p>	同上

（4）「はじめに」、「I 基本的な事項」、「II 地域の持続的発展のために実施すべき施策」について

No.	提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	平成 27 年から 10 年経過しているため、「はじめに」の表 1-2 に令和 2 年の国勢調査結果を追加してはどうか。	<p>表 1-2 は、渋川市が過疎地域に指定された状況を示す表となっています。渋川市は、平成 27 年国勢調査の結果により過疎地域に指定されたため、表 1-2 に令和 2 年国勢調査結果は掲載していません。</p> <p>渋川市全体及び過疎地域の人口の推移は、「2 人口及び産業の推移と動向」（1）人口の表 1 において、令和 2 年国勢調査結果を掲載しています。</p>
2	「I 基本的な事項」の「2 人口及び産業の推移と動向」の（1）人口において、2040 年に約 6 万人、2060 年に約 4.7 万人となっているが、2020 年と比較すると大きく減少する目標であり、特に 2060 年の人口を見ると渋川市全体が過疎地域になってしまうのではと危機感を覚える。現状の	国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、本市の人口減少は今後も続くことが見込まれています。そのことを踏まえ、令和 7 年 3 月に策定した「しぶかわ未来共創プラン（第 3 期渋川市総合戦略）」の人口ビジョンにおいて、将来人口を設定しています。本計画（案）の人口目標は人口ビジョ

	<p>ままで人口減少を止めるには難しいと思われるが、せめて目標は現在と同程度の人口とし、それを達成するための施策を考えるべきである。</p> <p>以上のことから、将来人口の目標を微増するよう見直した方が良いのではないか。</p>	<p>シとの整合を図り設定しています。</p> <p>令和7年6月に閣議決定された「地方創生2.0基本構想」を踏まえ、今後は、当面の人口減少が続くことを正面から受け止め、人口減の抑制に努め、過疎地域の活性化を目指します。</p>
3	<p>「I 基本的な事項」の「6計画の達成状況の評価」について、現行計画の効果を検証した結果、どのような効果があり、問題点や課題はどのようなものだったか。それらを本計画にどのように反映させたのか。</p> <p>また、検証の体制にどのような市民が何人参加したのか。本計画も同様の体制とするか。</p>	<p>現行計画では、過疎対策事業債を活用したハード事業を中心に進めてきました。道路や下水道施設の整備等による生活環境の向上、農業基盤整備による農業振興等に寄与したと考えています。</p> <p>しかし、人口の減少に歯止めをかけるまでには至っておらず、今後も人口減少が続くことが見込まれます。今後は、当面の人口減少が続くことを正面から受け止め、中長期的な目標の下、人口減少の抑制に向けた取組が求められます。そのことを踏まえ、本計画(案)では、「II 地域の持続的発展のために実施すべき施策」において、現況と問題点、対策を時点修正しています。</p> <p>また、市では少子高齢化などの人口問題や地域の実情に応じた地方創生などについて、様々な分野の方から広く意見を聴くため、公募市民や、産業界、教育機関など市内団体の代表等16人の委員で組織する「渋川市まち・ひと・しごと創生検討会議」を設置しており、本計画(案)に対し、ご意見をいただいている。本計画の効果検証も同組織において実施していく予定です。</p>
4	<p>現行計画で実施した取組とその結果及び新たな問題点や課題を明記し、それを解決するための方策を記載すると具体性が増すのではないか。</p>	<p>現行計画では、過疎対策事業債を活用したハード事業を中心に進めてきました。道路や下水道施設の整備等による生活環境の向上、農業基盤整備による農業振興等に寄与したと考えています。</p> <p>しかし、人口の減少に歯止めをかけるまでには至っておらず、今後も人口減少が続くことが見込まれます。今後は、当面の人口減少が続くことを正面から受け止め、中長期的な目標の下、人口減少の抑制に向けた取組が求められます。そのことを踏まえ、本計画(案)では、「II 地域の持続的発展のために実施</p>

		すべき施策」において、現況と問題点、対策を時点修正しています。
--	--	---------------------------------

2. 提出された意見に基づき、次のとおり案の修正を行いました。

修 正 前	修 正 後	修 正 理 由
<p>I 基本的な事項</p> <p>4 地域の持続的発展の基本方針</p> <p>(1) これまでの取組と課題</p> <p>その成果として、本市の人口については、転出超過の状況が続いていた社会増減が令和4（2022）年度に合併後初めて転入超過の状況となりました。</p> <p>これらにより、人口減少に一定の成果はあるものの歯止めをかけるまでには至っておらず、今後も人口減少が続くことが見込まれます。</p>	<p>その成果として、本市の人口については、転出超過の状況が続いていた社会増減が令和4（2022）年度に合併後初めて転入超過の状況となり、<u>過疎地域では同年度に伊香保地区が転入超過となりました。</u></p> <p>人口減少に一定の成果はあるものの、歯止めをかけるまでには至っておらず、今後も人口減少が続くことが見込まれます。</p>	過疎地域の社会動態の状況を反映するため。
<p>I 基本的な事項</p> <p>4 地域の持続的発展の基本方針</p> <p>(2) 基本方針</p> <p>そこで本市では、「第2次渋川市総合計画」の「地域の特性をいかしたまちづくりの推進」に基づき、「しぶかわ未来共創プラン（第3期渋川市総合戦略）」などの関係する計画と整合を保ちながら、各地区の基本方針と取組内容を次のとおり定めます。</p>	<p>そこで本市では、「第2次渋川市総合計画」の「地域の特性をいかしたまちづくりの推進」に基づき、「しぶかわ未来共創プラン（第3期渋川市総合戦略）」などの関係する計画と整合を保ちながら、各地区の基本方針と取組内容を次のとおりとし、<u>豊かな自然環境など各地区の特色をいかしたまちづくりを目指します。</u></p>	過疎地域に指定された3地区の基本方針について、「各地区の特色をいかしたまちづくり」を明確にするため。

□問い合わせ先：総合戦略部政策戦略課 T E L : 0 2 7 9 – 2 5 – 8 5 5 4

F A X : 0 2 7 9 – 2 4 – 6 5 4 1

E-mail : hp-seisaku@city.shibukawa.gunma.jp